

福岡SRPセンタービル 施設等使用規約

株式会社福岡ソフトリサーチパーク
TEL(092)852-3489 FAX(092)852-3500

1. 使用目的 ・各施設は、この規定を順守して、会議、講演会、発表会、研修会、展示会等の催物にご使用下さい。
2. 使用申込 ・施設使用ご希望の方は、所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、使用料金を添えて(前納制)お申込み下さい。
・受付時間は、午前9時から午後5時の間です。
3. 使用時間 ・使用時間は、午前9時から午後9時の間です。
・使用時間には、準備及び後片付けの時間も含まれます。
・使用時間を延長されるときは、予め当社の承諾を受け所定の料金をお支払い下さい。
4. 使用の制限 ・次の場合の施設使用はお断りします。
① 公序良俗に反すると思われるとき。
② 当ビルの管理運営上支障があると思われるとき。
③ その他当社が不適当と認めるとき。
④ 申込者または利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、あるいはこれらに類する団体、もしくは団体に属している者、その他これらに準ずる者またはこれらのものと取引のある者と判明したとき。
⑤ 申込者または利用者が自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動または暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いたまたは威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これに準ずる行為を行ったとき。

5. 違約金 ・使用者の都合によりお申込みを取り消された場合は、次のとおり違約金を頂きます。

貸室名	違約金（使用予定料金に対する比率）		
	使用日の30日以前	使用日の29日以内	使用日の5日以内
SRPホール	20%	50%	100%
研修室 会議室	20%	50%	100%

6. 使用の中止 ・次の事項があった場合は、ご使用中でもその中止をお願いすることがあります。
なお使用中により発生する損害についての賠償責任は負いかねます。
① 申込者の記載内容と異なる使用のとき。
② 使用上の禁止事項および当規定に違反したとき。
7. 禁止事項 ・次の事項は禁止します。
① 使用权を転売、譲渡、転貸すること。
② 施設内への火気等の危険物の持込みとその使用をすること。
③ 看板、ポスター類を所定の場所及び規定の寸法以外で掲示すること。
(壁、柱、天井等に釘、押しピン、テープ類で掲示することを禁止します。)
④ 会場設営のため商品、備品、諸道具類を搬出入するとき、養生を施さないで床、壁、天井等を破損、汚損させる行為。(予め当社の承諾を受け、養生のうえ搬出入して下さい。)
⑤ 当社の承諾を受けずに施設内に造作すること。
(予め造作仕様書を提出のうえ当社の承諾を得て下さい。)
⑥ 当ビルの承諾を得ずに飲食物を持ち込むこと。
8. 個人情報の取扱い ・この施設利用にあたってご提出頂いた個人情報は、当該施設利用及び今後の営業のご案内以外の目的には使用致しません。
9. その他 ・OA機器、照明器具等の電源の使用及び臨時回線の設置については、申込時にお打ち合わせ下さい。
・使用日の1週間前までに、当社と会場設営等使用の詳細についてお打ち合わせ下さい。
・会場装飾品等の製作については、ご希望に応じて発注先業者をご紹介しますのでお気軽にご相談ください。
その場合、発注から当日設営・撤去までの打合せ等は使用者の責任の範囲でお願いいたします。なお、発注製作品にかかる苦情及び破損・汚損等の損害等について、当社は賠償責任を負いかねます。
・使用者並びに関係者が故意または過失により施設、備品等を損傷、汚損、紛失したときは、使用者においてその損害を弁償して頂きます。
・施設内外での盗難、紛失、破損等については、当社はその責に及びませんので、使用者において必要な予防措置を講じて下さい。
・施設使用後は、施設及び付属器具等を原状に回復し、当社職員の立会いの上で点検を受けて下さい。
・施設使用後に、当社が特に清掃等を必要とする場合は、その実費を申し受けます。
・緊急時及び当ビルの管理上必要な場合は、上記以外の事項をお願いすることがありますので、その際は、当社の指示に従って下さい。
・その他不明の点は、当社とご相談下さい。

(令和7年1月23日改定)